

令和 8 年 4 月 15 日

■「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案」に対する付帯決議に基づく政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する全体会議での日本保守党の意見表明

日本保守党の百田尚樹です。

日本と共にあられ、我が国の歴史とほぼ同じ伝統を有する皇室に対して、一介の国会議員に過ぎない者が意見を表明することは誠に畏れ多いこととは存じますが、敢えて一言申し上げます。

まず、日本保守党の意見は従来と変わりませんが、あらためて少し詳しく述べさせていただきます。

保守党といたしましては、いま第一に考えるべきは、将来の皇統の安定継承を可能とすることだと考えます。悠仁^{ひさひと}親王殿下^{しんのうでんか}までの継承を揺るがせにしないことは当然ですが、悠仁^{ひさひと}殿下^{でんか}の後の代となっても、皇統が安定的に継承される方法を真っ先に議論すべきと考えます。

皇統とは「男系男子」による継承です。

悠仁親王殿下の後の代にも安定的に「男系男子」での継承を可能とするために必要なことは、「皇統に属する男系男子の養子縁組」です。

旧宮家から養子を迎えられることにより、皇族数の確保も可能となります。したがって保守党は、この点の議論を最優先で進めることを希望いたします。

女性皇族の婚姻後の身分保持につきましては、皇統の安定継承とは全く別の論点ですから、早急に議論すべきこととは思いません。

女性皇族の方々が婚姻後も皇族の身分保持をされることについて保守党は賛成せず、また、配偶者とお子さんの身分をどうするかという点については、議論の必要を感じません。

2000年に及ぶ我が国の歴史の中で、民間人の男性が「皇族」となった例は一例もありません。当然、その男性のお子さんが天皇となった例もありません。これが賛成しない理由です。

長い歴史を持つ日本の「^{こくたい}国体」に対して、私たちは常に謙虚であらねばならないと思います。現代の我々の感覚で「民間男性でもいいんじゃないか」という軽い気持ちで、長い歴史上、一例もなかったことに踏み込んでいいものとは思いません。

私たちの日常生活に関することなら、時代につれ、変化することも結構でしょう。しかし国体に関わることを、敢えて言えば我々の浅知恵で変えることには、「畏れ」の気持ちを抱くことが正しいあり方だと考えます。

私からは、以上です。ありがとうございました。